

## 情報公開審査会の審議状況

神奈川県情報公開条例は、「原則公開」の精神に立って解釈、運用がなされており、公開することにより個人の権利利益を侵害する情報や、法人の競争上の地位を害する情報のように、条例第5条各号等の規定に照らして公開を拒むことに合理的な理由のある情報を除いて、公開しなければならないとされています。

平成17年度中に行政文書の一部又は全部の公開を拒むとの決定をしたものは、併せて8,450件ありました。諸否決定に対しては、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができますが、条例では、不服申立てを受けた実施機関は、神奈川県情報公開審査会の審議を経てから決定を行わなければならない旨の手續を定めています。審査会は、附属機関の設置に関する条例によって設置され、7人以内の委員で構成される知事の附属機関ですが、知事以外の実施機関も条例の規定に基づいて審査会に諮問することとなっています。

審査会は、立法の趣旨から、第三者的な立場からの公正な審議が特に期待されており、その審議手續についても、行政不服審査法の審査請求に準じた方式がとられています。実施機関から諮問があった場合、審査会は、条例第5条各号等の非公開情報の適用についての実施機関の判断が適正であったかどうかを審議することになりますが、この審議に当たっては、非公開とされた行政文書はもとより、審査会が必要と認める書類について、実施機関その他の関係者に提出を求めた上で、判断が行えるようになっています。さらに、当事者から口頭による意見や説明を求めることもできます。このように、審査会では、非公開とされた情報について具体的な審議を行う必要があるため、審査会の委員には条例により守秘義務が課されています。

不服申立件数の増加に対応するため、平成13年度から、原則として部会において調査審議することとし、審査会に3つの部会を設置しています。平成17年度は部会を33回開催し、前年度からの係属案件と新たに諮問を受けた不服申立案件を調査審議の上、審査会として60件の答申を行いました。審査会の開催状況及び審議概要は次のとおりです。

なお、審査会設置の趣旨にかんがみ、審査会の答申は最大限尊重することとしており、答申の行われた不服申立案件について、実施機関は答申どおりの決定を行っています。

### 神奈川県情報公開審査会委員名簿 (50音順)

(平成18年3月31日現在)

氏名	現職	備考
金子正史	同志社大学法科大学院教授	会長職務代理者
沢藤達夫	弁護士(横浜弁護士会所属)	
鈴木敏子	横浜国立大学教育人間科学部教授	
竹森裕子	弁護士(横浜弁護士会所属)	
玉巻弘光	東海大学法学部教授	
千葉準一	首都大学東京都市教養学部教授	
堀部政男	中央大学法科大学院教授	会長(部会長を兼ねる)

## 情報公開審査会の開催状況

(全体会)

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第202回	平成17年4月11日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長については、堀部委員が選出され、会長職務代理者については、金子委員が指名された。</li> <li>・各部会所属委員の割り振りについて決定した。</li> <li>・平成16年度情報公開審査会の審議状況について事務局より説明を受けた。</li> <li>・今後の審議予定について決定した。</li> <li>・第11期情報公開運営審議会答申及び報告書について事務局より説明を受けた。</li> <li>・情報公開条例の一部改正について事務局より説明を受けた。</li> </ul>

(第一部会)

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第45回	平成17年4月18日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第316号及び第318号について審議した。</li> <li>・諮問第309号について審議した。</li> <li>・諮問第317号について審議した。</li> </ul>
第46回	平成17年5月23日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第328号について審議した。</li> <li>・諮問第309号について審議した。</li> </ul>
第47回	平成17年6月3日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第309号について審議した。</li> <li>・諮問第316号及び第318号について審議した。</li> </ul>
第48回	平成17年7月22日(金) 神奈川県庁新庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第316号及び第318号について審議した。</li> <li>・諮問第328号及び第345号について審議した。</li> <li>・諮問第278号、第284号及び第287号について審議した。</li> </ul>
第49回	平成17年10月11日(火) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第328号及び第345号について審議した。</li> <li>・諮問第290号、第291号及び第319号について審議した。</li> <li>・諮問第310号、第312号及び第314号について審議した。</li> </ul>
第50回	平成17年11月2日(水) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第337号について審議した。</li> <li>・諮問第290号、第291号及び第319号について審議した。</li> <li>・諮問第310号、第312号及び第314号について審議した。</li> </ul>
第51回	平成17年12月26日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第290号、第291号及び第319号について審議した。</li> <li>・諮問第310号、第312号及び第314号について審議した。</li> <li>・諮問第351号について審議した。</li> </ul>
第52回	平成18年1月17日(火) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第310号、第312号及び第314号について審議した。</li> <li>・諮問第356号について審議した。</li> <li>・諮問第351号について審議した。</li> </ul>
第53回	平成18年2月8日(水) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第351号について審議した。</li> <li>・諮問第360号について審議した。</li> </ul>
第54回	平成18年3月27日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問第356号について審議した。</li> <li>・諮問第360号について審議した。</li> </ul>

(第二部会)

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第45回	平成17年4月11日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第201号について審議した。</li> <li>・ 諮問第209号について審議した。</li> <li>・ 諮問第222号について審議した。</li> <li>・ 諮問第225号について審議した。</li> </ul>
第46回	平成17年5月9日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第208号について審議した。</li> <li>・ 諮問第215号について審議した。</li> <li>・ 諮問第216号について審議した。</li> <li>・ 諮問第217号について審議した。</li> </ul>
第47回	平成17年6月6日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第201号、第208号、第209号、第215号、第216号、第217号、第222号及び第225号について審議した。</li> <li>・ 諮問第211号について審議した。</li> <li>・ 諮問第240号について審議した。</li> </ul>
第48回	平成17年7月25日(月) 神奈川県庁新庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第240号について審議した。</li> </ul>
第49回	平成17年8月10日(水) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第240号について審議した。</li> <li>・ 諮問第230号について審議した。</li> </ul>
第50回	平成17年9月8日(木) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第230号について審議した。</li> <li>・ 諮問第239号について審議した。</li> <li>・ 諮問第240号について審議した。</li> <li>・ 諮問第241号について審議した。</li> </ul>
第51回	平成17年10月17日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第230号について審議した。</li> <li>・ 諮問第239号について審議した。</li> <li>・ 諮問第240号について審議した。</li> <li>・ 諮問第241号について審議した。</li> </ul>
第52回	平成17年11月7日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第230号について審議した。</li> <li>・ 諮問第239号について審議した。</li> <li>・ 諮問第240号について審議した。</li> <li>・ 諮問第241号について審議した。</li> </ul>
第53回	平成17年12月5日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第229号について審議した。</li> <li>・ 諮問第231号について審議した。</li> <li>・ 諮問第238号について審議した。</li> <li>・ 諮問第261号について審議した。</li> </ul>
第54回	平成18年1月16日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第373号について審議した。</li> <li>・ 諮問第320号について審議した。</li> <li>・ 諮問第332号について審議した。</li> </ul>
第55回	平成18年2月6日(月) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第373号について審議した。</li> <li>・ 諮問第333号について審議した。</li> <li>・ 諮問第336号について審議した。</li> </ul>
第56回	平成18年3月22日(水) かながわ県民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第229号、第230号、第231号、第238号、第239号、第240号、第241号及び第261号について審議した。</li> <li>・ 諮問第320号、第332号、第333号及び第336号について審議した。</li> </ul>

(第三部会)

回数	開催月日及び開催場所	審議内容
第41回	平成17年4月13日(水) かながわ県民センター	・ 諮問第282号について審議した。 ・ 諮問第286号について審議した。 ・ 諮問第311号について審議した。
第42回	平成17年5月25日(水) かながわ県民センター	・ 諮問第257号について審議した。 ・ 諮問第325号について審議した。 ・ 諮問第315号について審議した。
第43回	平成17年6月13日(月) かながわ県民センター	・ 諮問第257号について審議した。 ・ 諮問第325号について審議した。 ・ 諮問第315号について審議した。
第44回	平成17年7月11日(月) かながわ県民センター	・ 諮問第257号について審議した。 ・ 諮問第325号について審議した。 ・ 諮問第315号について審議した。
第45回	平成17年8月18日(木) かながわ県民センター	・ 諮問第326号について審議した。 ・ 諮問第329号及び第330号について審議した。 ・ 諮問第334号及び第335号について審議した。
第46回	平成17年10月20日(木) かながわ県民センター	・ 諮問第334号及び第335号について審議した。 ・ 諮問第329号及び第330号について審議した。 ・ 諮問第326号について審議した。
第47回	平成17年11月9日(水) 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第329号及び第330号について審議した。 ・ 諮問第326号について審議した。 ・ 諮問第340号について審議した。
第48回	平成17年12月26日(月) かながわ県民センター	・ 諮問第354号について審議した。 ・ 諮問第350号について審議した。 ・ 諮問第340号について審議した。
第49回	平成18年1月11日(水) かながわ県民センター	・ 諮問第361号～第366号及び第369号について審議した。 ・ 諮問第359号について審議した。
第50回	平成18年2月1日(水) 神奈川県庁新庁舎	・ 諮問第340号について審議した。 ・ 諮問第361号～第366号及び第369号について審議した。
第51回	平成18年3月20日(月) かながわ県民センター	・ 諮問第350号について審議した。 ・ 諮問第359号について審議した。 ・ 諮問第368号について審議した。

(注) 部会の開催回数については、条例等の一部改正に伴い、条例上位置づけられた部会として、第199回全体会以降に開催された部会から改めて第1回と数えている。